

令和3年度版

Japan Foundation For Regional Vitalization

ふるさと財団



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

Japan Foundation For Regional Vitalization

ふるさとと財団は、地域創生プロジェクトを支援します。

ごあいさつ

地域総合整備財団（ふるさとと財団）は、民間能力を活用した地域の活性化を支援するため、昭和 63 年に都道府県及び指定都市のすべてが出捐する財団法人として発足しました。

当財団は、地域活性化につながるあらゆる分野の民間事業に対する無利子融資であるふるさと融資をはじめ、地域再生の取組、公民連携の推進、地域産業の創出・育成への支援など、各種事業を実施しており、これらを通じて「ふるさとの元気を引き出す」ためのお手伝いをしています。

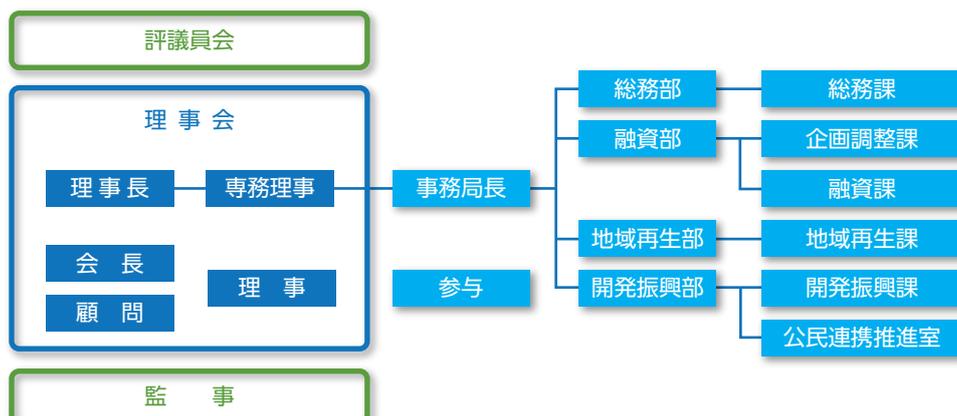
全国各地において、多彩な民間事業活動を通じて個性豊かな地域づくりが進められることは、地域の皆さま方のたゆまぬ熱意と努力、そしてご支援の賜物です。

当財団は今後とも地域の再生や産業の振興に寄与し、皆さまのご期待に応えられるよう前進していきたいと考えております。



一般財団法人地域総合整備財団
理事長 稲野 和利

ふるさとと財団組織図



ふるさと財団の事業体系

■ふるさと融資の推進

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度です。

■ふるさとものづくり支援事業

新技術や地域資源を活用した新製品・新商品開発に対する支援を行っています。

■地域再生マネージャー事業

地域振興につながる地域再生の取組に対して支援を行っています。

■まちなか再生支援事業

民間能力を活用したまちなか再生の取組に対して支援を行っています。

■公民連携への支援

PPP/PFI、公共施設マネジメント、地域イノベーションなど公民連携への支援を行っています。

■関連事業・広報活動

財団業務に関する情報提供として、情報誌等を刊行するとともに、ホームページを開設しています。その他、地域貢献企業の会の運営など様々な活動を行っています。

ふるさと融資事例



福井県小浜市 自然光利用型の連棟ハウス整備事業



鹿児島県鹿児島市 オフィス・バスターミナル等複合施設整備事業

ふるさと融資の推進

(問い合わせ：融資課)

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度で、当財団において事業の総合的な調査・検討や貸付実行から最終償還に至るまでの事務を行っています。ふるさと融資を行う場合には、地方公共団体は資金調達のために地方債を発行し、その利子負担分の一部（75%）が地方交付税措置されます。

ふるさと融資の申込先は、事業地の都道府県又は市町村となります。

対象事業者

法人格を有する民間事業者

対象事業

地域振興に資するあらゆる分野の民間事業で、以下の要件をすべて満たすもの

- 公益性、事業採算性等の観点から実施されること
- 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること
都道府県、指定都市から融資を受ける場合……10人以上
市町村から融資を受ける場合……1人以上
- 用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上

対象費用

- 設備の取得等に係る費用
- 試験研究開発費等当該設備の取得等に伴い必要となる付随費用

融資条件

- 貸付利率：無利子
- 融資(償還)期間：5年以上15年以内(5年以内の据置期間を含む)
- 融資対象期間：工期が複数年度にわたる事業については、そのうち連続する4年以内
- 償還方法：元金均等半年賦償還
- 担保：民間金融機関の連帯保証が必要(保証料が別途必要。但し、地方公共団体が民間事業者に連帯保証料の補助を行う場合、当該地方公共団体に対して地方交付税措置(補助金の75%)が講じられる。)

■要件一覧(融資比率・限度額・雇用要件)

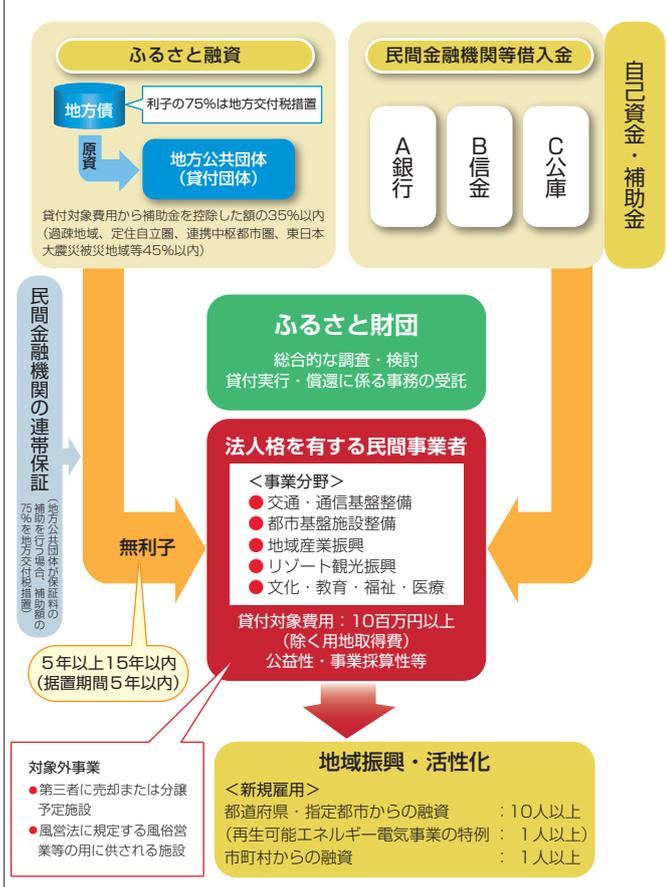
単位：億円

		通常の地域		過疎地域(みなし過疎地域含む)・離島地域・特別豪雪地帯		定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災被災地域 ^(※1)	
		一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域		
都道府県・指定都市	融資比率	35%		45%		45% ^(※2)	
	融資限度額	通常の施設	42	52.5	54	67.5	67.5 ^(※2)
		複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2 ^(※2)
	雇用	10人(再生可能エネルギー電気事業は1人)以上					
その他市町村	融資比率	35%		45%		45%	
	融資限度額	通常の施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
		複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3
	雇用	1人以上					

(※1)…令和3年度より岩手県、宮城県、福島県に限定されます。

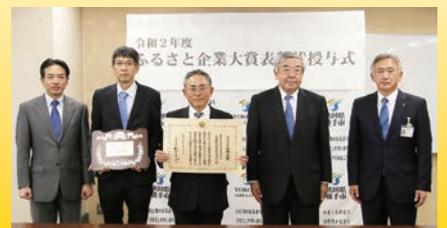
(※2)…但し、定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引き上げ措置については、都道府県は対象外。

ふるさと融資概念図



ふるさと企業大賞(総務大臣賞)

ふるさと融資を活用した民間事業者のうち、特に地域の振興・活性化に貢献している優良事業者を顕彰するため、「ふるさと企業大賞(総務大臣賞)」の表彰を実施しています。



ふるさとものづくり支援事業

(問い合わせ：企画調整課)

地域における投資や雇用の創出を図るため、新技術や地域資源を活用した新製品・新商品開発に取り組む企業等に対し、市区町村を通して補助金を交付します。

開発に要する経費の規模に応じて補助金を交付する A～C タイプと、試作品完成後の本格的な商品化に向けた市場調査や販路開拓等に対して補助金を交付する D タイプがあります。

補助対象

市区町村（指定都市を除く）

※企業等に対しては市区町村からの補助金交付となります。

事業区分

・A～Cタイプ

将来的に事業化・量産化が可能な特徴ある新製品・新商品開発を行うことで地域産業の発展が図られる事業。事業規模に応じて A～C を選択

・Dタイプ

これまでに新製品・新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化・市場調査・販路開拓等を実施する事業

補助上限額

Aタイプ：1,000万円

Cタイプ：100万円

Bタイプ：500万円

Dタイプ：200万円

補助率

2/3（過疎地域・離島地域・特別豪雪地帯等は9/10）以内



西川町特産品を活用したクラフトビール等の開発（山形県西川町）



利尻昆布をはじめ北海道産の素材による出汁パックの開発（北海道利尻町）



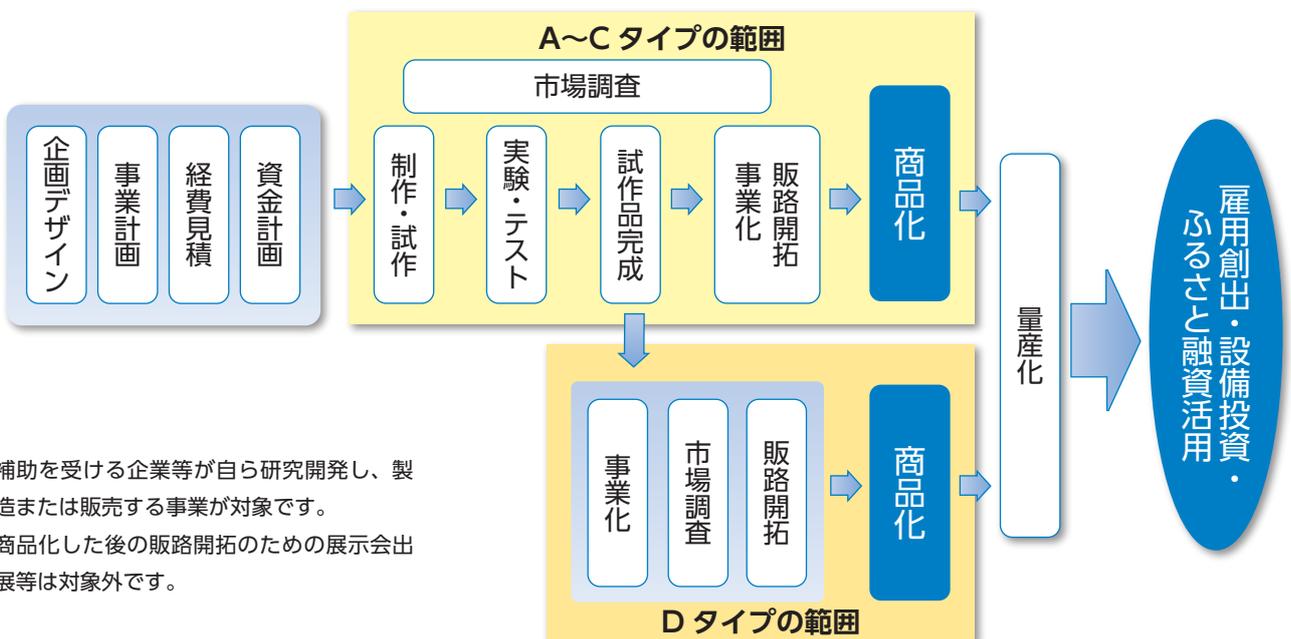
ハイオレックひまわりを活用した新たなひまわり油の開発（北海道北竜町）



ペダル踏み間違いによる事故を防ぐ車両用ペダル装置の開発（岡山県美作市）

補助事業の範囲（イメージ図）

※令和3年度事業のスキームです。



※補助を受ける企業等が自ら研究開発し、製造または販売する事業が対象です。

※商品化した後の販路開拓のための展示会出展等は対象外です。

地域再生マネージャー事業

(問い合わせ：地域再生課)

様々な課題を抱えた地域の再生には、住民主体の持続可能な体制を整備するとともに、ビジネスを創出して雇用に結び付け、地域が自立的に行動できる仕組みを構築することが必要です。

本事業では、地域の課題解決のために外部の専門家（地域再生マネージャーなど）を活用する市区町村等の地域再生への取組を支援します。

外部専門家活用助成

地域再生に取り組む市区町村（指定都市除く）等が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、当財団がその費用の一部を助成します。

外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

- 助成対象：①単独で事業に取り組む市区町村
②複数の市区町村が共同で取り組む事業を代表する団体（広域連合等地方自治法に基づく団体を含む）
- 助成率：2/3 以内
- 助成額：①700万円以内 ②1000万円以内



会津磐梯山は宝の山よ、「トレジャーハント磐梯」事業
(福島県磐梯町)

外部専門家派遣（短期診断）

地域再生に取り組もうとする市区町村に対して、当財団から外部専門家を派遣します。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。

- 派遣対象：市区町村（指定都市を除く）
- 派遣回数：原則として1市区町村あたり1回
- 派遣費用：原則として財団が全額負担



町有ハウス視察（鹿児島県南大隅町）

まちなか再生支援事業

(問い合わせ：開発振興課)

まちなかが抱える様々な課題を解決するため、本事業では、民間能力を活用した都市機能の維持・拡大、インバウンド需要の活用を含む地域資源のプロモーション、担い手たるコミュニティの再生・人材の育成等といった市区町村のまちなか再生の取組を支援します。

助成事業

まちなか再生に取り組む市区町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を助成します。

助成対象とする「まちなか」とは、市区町村において、一定程度の定住人口が集積し生活に必要となる各種機能を有する区域であり、市区町村が生活拠点及び交流拠点として重点的に整備を図ることが相当であると認める区域を指します。

より円滑・効果的にまちなか再生を進めるため、まちなか再生プロデューサーが単独又はチームで地域の現場に入り、具体的・実務的ノウハウの活用を図る事業を対象とします。

- 助成対象：市区町村（指定都市を除く）
- 助成率：2/3 以内
- 助成額：700万円以内



まちなか再生支援事業現地会議（島根県江津市）



まちなか再生支援事業現地視察（長崎県雲仙市）

公民連携への支援

(問い合わせ：開発振興課)

公民連携による公共施設等の整備・運営に関する手法、新たなテクノロジーを活用した地域課題解決の手法等について調査研究を行い、全国に幅広く情報提供します。また、地方公共団体における円滑な導入や運営を支援するために様々な事業を実施します。

自治体 PPP/PFI 推進センター	
公民連携アドバイザー 派遣事業	PPP/PFI 事業の一般的・具体的事項、PFI 法の留意点等についてアドバイス 公共施設マネジメント導入に向けた手法や先進事例の紹介等
	公共施設マネジメントをはじめ公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する 地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、地方公共団体職員又は財団職員を講師として派遣 ○派遣対象：地方公共団体 ○派遣回数：原則として1 地方公共団体あたり 1 回 ○派遣費用：原則として財団が全額負担
公民連携セミナーの開催 (参加費無料)	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等に関する情報提供等を目的としたセミナー ○対象者：都道府県及び市区町村の職員等 ※新型コロナウイルス感染症等の状況によっては ○令和3年度開催予定：東京（1 日半） オンラインによる配信となる可能性があります。
調査研究等	少子高齢化、財政制約、人材不足等から生じる地域課題に対し、公民が連携して取り組んでいる事例 について調査研究を行い、各地方公共団体の参考となるよう課題解決に向けた取組方策についてとり まとめる。
公民連携ポータルサイトの 運営	公民連携ポータルサイトは、地方公共団体における公共施設マネジメントの推進をはじめ、PPP/PFI などの公民連携の情報をワンストップで提供< http://www.furusato-ppp.jp/ >

地域イノベーション推進事業

(問い合わせ：公民連携推進室)

市区町村が民間企業等と公民連携で、ロボット、AI、ビッグデータなどの Society5.0 につながる技術を活用し、新たな切り口で地域課題の解決や地域の活性化を推進する地域イノベーション連携の取組みを支援します。

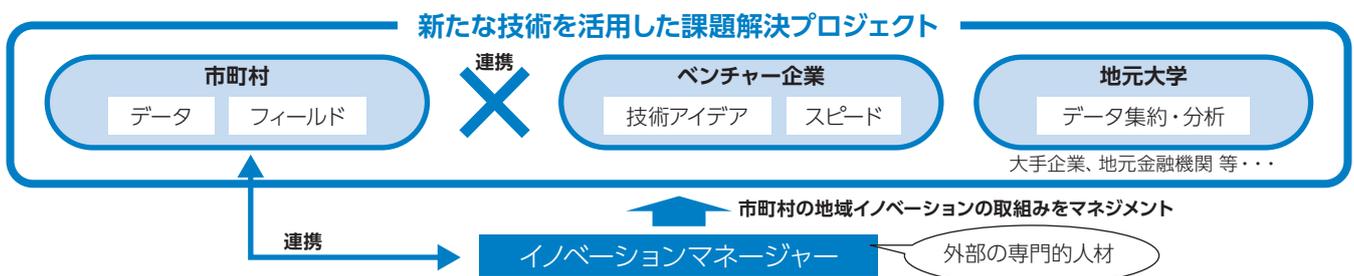
調査研究

モデル市町村との共同研究等、地域イノベーション連携に関する調査研究を行います。

地域イノベーション連携モデル事業

地域イノベーション連携についてモデル市町村によるケーススタディを行うため、モデル市町村に対して、その取組全体を総合的にマネジメントする外部の専門的人材に業務の委託等をする費用の一部を助成します。

- 助成対象：単一の市区町村（指定都市を除く）、
または複数の市区町村（指定都市を含む）
- 助成率：2/3 以内
- 助成額：800 万円以内



関連事業・広報活動

ふるさとと財団ホームページ



ふるさと融資制度や支援事業の内容を分かりやすく掲載しているほか、財団の日々の取組がわかる「財団日誌」や過去の事例を地方公共団体ごとに検索できる「ふるさと財団データベース」など、盛りだくさんの内容となっています。また、facebook を開設し、より多くの方にタイムリーな情報を発信できるよう運営しています。



刊行物等



- ・財団業務関連：情報誌「ふるさとVitalization」
- ・ふるさと融資関連：ふるさと融資データ集（PDF版をホームページに掲載）
- ・その他：各種事業報告書

地域貢献企業の会（融資課）

ふるさと融資を活用した民間事業者を中心として、会員間の異業種交流を通じて地域の振興を図ることを目的に、平成11年に設立されました。財団が事務局として会を運営しています。



地方公共団体からの職員の受入れ（総務課）

財団で業務に従事しつつ、地域産業への支援や地域再生、公民連携等に関するノウハウを身につけ、人的ネットワークを広げていただくために地方公共団体や民間事業者から職員を受け入れています。

（令和3年度地方公共団体からの受入れ）
 岩手県紫波町、宮城県塩竈市、福島県古殿町、奈良県葛城市、香川県三豊市、長崎県雲仙市、鹿児島県南大隅町

案内図



最寄駅

- ▶ 東京メトロ有楽町線 麹町駅 4番出口直結
- ▶ JR中央・総武線 四ツ谷駅麹町出口徒歩9分
- ▶ 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅5番出口徒歩7分



一般財団法人
地域総合整備財団<ふるさと財団>
 Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目8-1 麹町クリスタルシティ東館12階
 Homepage URL <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

【総務部】総務課 TEL 03(3263)5731 / FAX 03(3263)3683
 企画調整課 TEL 03(3263)5586 / FAX 03(3263)5732
 融資課 TEL 03(3263)5737 / FAX 03(3263)5732
 【地域再生部】地域再生課 TEL 03(3263)5736 / FAX 03(3263)5732
 【開発振興部】開発振興課 TEL 03(3263)5758 / FAX 03(3263)7423
 公民連携推進室 TEL 03(3263)5758 / FAX 03(3263)7423